

総務教育常任委員会資料
(令和5年9月20日)

陳情5年政策戦略第21号

(インターネット公開版)

鳥 取 県 議 会

陳 情 文 書 表

議 会 資 料

陳情（新規）・総務教育常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
5年-21 (R5.8.18)	政 策 戰 略	ガソリン価格の高騰に係る意見書の提出について	△

▶陳情事項

ガソリン価格の高騰に対応するため、所要の施策の実施を政府に求める意見書を提出すること。

▶陳情理由

ロシアとウクライナの関係緊迫化などの地政学的リスクの高まりや、直近の円安を受け、最近原油価格や、その製品であるガソリン・灯油価格が高騰している。

経済産業省は、昨年から「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づき、基準価格（おおむね170円）を超える部分について上限35円を補助し（超過分についても2分の1を支援）、価格高騰に歯止めをかけてきた。この岸田政権の政策は、消費者の懐を支援するものであり、高く評価してきた。

一方、最近、ガソリン価格が再び上昇に転じている。補助金の割合が段階的に削減されているからである。

県内では、現時点で、レギュラー170-180円台が相場になっていて、もし補助金がなければ200円台に行くだろう。

ガソリン価格の高騰は、運輸業や商品の配送に影響し、一般家庭における日常の移動や旅行にも影響する。

報道には、「できるだけエアコンを使わず、窓を開けて節約するようにしている」「なるべく車を使わないようにしている」などの切実な声があった。

ただでさえ、円安による物価高騰、外食価格の高騰などで、消費者は大変な思いをしているところである。支援の継続が求められるところであり、地方自治法第99条に基づき、国に意見書を提出していただきたく、陳情するものである。

▶提 出 者

足羽 佑太 (倉吉市)

現 状 と 県 の 取 組 状 況

執行部提出参考資料

政策戦略本部（政策戦略局 企画課）

【現 状】

- 政府においては、ガソリンや灯油などの燃料油の急騰に対する対策として、燃料油激変緩和措置を2022年1月から講じている。
＜燃料油価格等に対する緩和措置の状況＞
 - 【ガソリン】
 - ・基準価格（168円）を超える部分について支援。
 - ・今年6月以降、補助率を段階的に縮減し9月末で終了予定。
- ガソリンの小売価格は、9月6日に186.5円となり、2008年8月に記録した185.1円を上回り過去最高を更新した。
- 8月30日、岸田首相は、引き続き燃料油価格対策に取り組む必要があると判断し支援の継続を決定した。
⇒ガソリン等の新しい激変緩和措置を9月7日から発動、年末まで継続して実施し、10月中にはリッター175円程度の水準の実現を目指す。
- 9月13日、岸田首相は、内閣改造における会見で、物価高に対応するためガソリン補助金の継続を含めた大胆な経済政策を実行すると強調、経済対策を10月に策定する考えを表明した。

【県の取組状況】

- ガソリンなどエネルギーの価格抑制策については、国の責任において実施するよう全国知事会等を通じ政府へ要請を行っている。
＜全国知事会における要望活動＞
 - ・8月2日 後藤茂之内閣府特命担当大臣（経済財政政策）に対し要望を実施した。
 - ・9月下旬～10月上旬「物価高騰に対応する経済対策に向けた提言」をとりまとめ、要望活動を行う予定。